

宮城大学における授業料減免等制度

宮城大学は、2つの減免制度を実施しています。制度によって申請できる対象学生や減免額が異なります。

>>> 修学支援新制度 <<<

○ 授業料減免

日本学生支援機構の給付型奨学金受給者に対し、授業料を減額・免除します。

○ 入学金減免（新入生）

新入生は授業料に加えて、入学金も減額・免除されます。

>>> 本学独自の制度 <<<

○ 経済的事由による授業料減免

経済的に授業料納付が難しく、かつ学業成績が優秀である学生に対し、授業料を減額・免除します。

○ 東日本大震災の被災者に対する授業料減免、 入学金減免（新入生）

東日本大震災被災世帯の学生に対し、授業料を減額・免除します。新入生は授業料に加えて、入学金も減額・免除されます。

○ 納付猶予 納付期日を延長します。

○ 分割納付 授業料を数回に分けて納付します。

学生毎の申請可能な制度（自分はどの制度を利用できる？）

日本国籍の学生

令和2年4月以降入学の学群生

【学籍番号：22X～】

修学

震災

猶予
分割

本学入学時点で高校卒業後
3年を経過している者

【学籍番号：22X～】

経済

震災

猶予
分割

令和2年3月以前から本学に在籍する 学群（部）生【学籍番号：21X～】

経済

震災

猶予
分割

外国人 留学生

経済

猶予
分割

大学院生

（日本国籍の学生、
外国人留学生共通）

経済

震災

猶予
分割

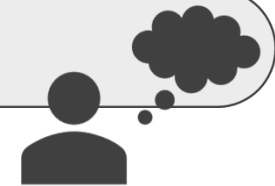
申請要件は各自で確認しよう

・収入や資産、成績の要件…etc

修学支援新制度：日本学生支援機構の
ウェブサイト

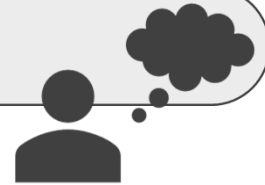
本学独自の制度：大学のウェブサイトに掲載

減免上減額（どのくらい減免される？）



制度		授業料減免額	入学金減免額
修学支援新制度	修学	最大267,900円	最大282,000円
本学独自の制度	経済	最大267,900円	—
	震災	最大267,900円	最大282,000円（県内出身者） 最大564,000円（県外出身者）
	猶予分割	—	—

複数の減免制度を同時に申請できる？



修学支援新制度と**本学独自の減免制度**を同時に申請することができます。

修学

+

経済

修学

+

震災

修学

+

猶予
分割

審査の結果、両制度の対象となった場合は、**高い方の減免額が適用**されます。

(例) **修学** : 1/3減免, **震災** : 1/2減免の場合→1/2減免 (**震災** の減免額を適用)

修学 : 2/3減免, **震災** : 1/2減免の場合→2/3減免 (**修学** の減免額を適用)

申込方法および申請期日

制度		申込方法	申込期日
修学支援新制度	修学	日本学生支援機構の 給付型奨学金申込み	申込説明会日程等を 大学メールにて案内
本学独自の制度	経済	ウェブサイトにて 要項を公開中	10月23日（木）
	震災		
	猶予 分割		